

各位

会社名:株式会社 三城ホールディングス

代表者名:代表取締役社長 多根 裕詞

(コード:7455 東証第1部)

問い合わせ先:戦略人事チーフ 古賀 茂樹

(TEL. 0 3 - 6 4 3 2 - 0 7 1 5)

企業型確定拠出年金制度 運営管理機関の変更に伴う 自社株ファンドに関するお知らせ

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社および当社の国内子会社3社(以下、「当社グループ会社」)における当社グループ会社従業員の資産形成支援を目的とする企業型確定拠出年金制度の新プランを採用し、平成29年9月1日より開始することを決定いたしました。この変更に伴い、現在運営中のプランに設定している確定拠出年金専用の自社株ファンド「ファンド・三城」は解約により当社株式は売却されることになりますのでお知らせいたします。

記

1. 企業型確定拠出年金制度 新プラン移行の経緯と概要

当社グループ会社では企業型確定拠出年金制度を 2002 年より導入しておりますが、このたびその制度運営のあり方について見直しと検討を行うことといたしました。新たに開始するプランでは選択制を導入する予定であり、当社グループ会社従業員は、それぞれのライフプランに合わせた資産形成に応じて、より取り組みやすい制度環境になります。

2. 確定拠出年金専用自社株ファンド「ファンド・三城」について

新プランの開始に伴い、現在運営中のプランに設定している運用商品は、運営管理機関の変更を伴う新プランへの資産移換のため、すべて解約することになります。これらの運用商品のうち、確定拠出年金専用の自社株ファンド「ファンド・三城」(追加型投信、純資産総額 204 百万円、2017 年 3 月 31 日現在)は解約により当社株式は売却されることになりますが、当該株式については自己株式の取得(立会外取引)により当社が取得することを検討しております。

3. 今後の見通し

現時点において本件による当社グループの連結業績に与える影響はありませんが、今後開示すべき 事項が発生した場合には速やかに開示いたします。